

公益財団法人 日本サッカー協会
2025 年度 第 14 回理事会

2025 年 11 月 20 日

決議事項

1. 各種規則の改正の件

(決議) 資料 1

以下 2 件の規則を改正したい。

(1) 事案決裁規則

■改正のポイント

- ◆ 最終決裁者等は変更せず、理事会等の決議事項に影響を与えないもの。
- ◆ 事案決裁規則のうち、「別表」のみを軽微改正するもの。

■修正の内容

「別表」140 項目のうち、下記 30 項目について軽微な改正・適正化を行う。

▼内訳

- ① 項目の新設 : 1 件…国際大会の開催意思表示
- ② 決裁フロー変更 : 18 件…別規程に鑑みた決裁フローの適正化等
(例: 不要な政策会議決議の削除)
- ③ 項目名の変更 : 9 件…ライセンス名の適正化等
(S 級ライセンス→Pro ライセンス)
- ④ 備考の追記 : 2 件…事務局担当業務の明確化

(2) 表彰規則

■改正理由

- ① 表彰規則に記載されている委員会名が 2024 年 4 月に変更になったことに伴い、該当箇所を改正したい。
- ② 2025 年より FIFA 女子フットサルワールドカップが新設されたことに伴い、表彰に関する内規「審判員および審判指導者の表彰について」に定められている対象大会にこの大会を加える改正を行った。この改正に伴い、当規則の別表を改正したい。

■改正内容

① (表彰者の決定) 第 6 条

改正前: 第 6 条 表彰者の決定は、理事会において行う。

ただし、別表に定める者については、表彰委員会がその内容を確認した上で決定し、理事会に報告するものとする。

改正後: 第 6 条 表彰者の決定は、理事会において行う。

ただし、別表に定める者については、**殿堂**・表彰委員会がその内容を確認した上で決定し、理事会に報告するものとする。

② 別表

改正前: ③ 2012 年度第 8 回理事会にて承認された表彰に関する内規 (『審判員および審判指導者の表彰について』2021 年度第 13 回理事会改定) に定める表彰者で審判委

員会から推薦があった者

改正後：③2012年度第8回理事会にて承認された表彰に関する内規（『審判員および審判指導者の表彰について』~~2021年度第13回理事会改定~~）に定める表彰者で審判委員会から推薦があった者

2. 2026年度以降の47都道府県サッカー協会向け一括補助金 交付の件

（決議）資料2

2026年度以降の47都道府県サッカー協会（47FA）一括補助金交付内容および上限額について、以下の通りとしたい。

（1）交付要項：別紙参照

JFA 成長戦略（47FA 戦略・女子戦略等）と連動したものとし、2025年度の制度から変更する

期間：2026-2030年までの5年間の制度とする

一括補助金算出方法：

- ①FA登録者数（選手・審判）に応じた補助
- ②FA指導者登録料還元
- ③小規模FAに対する基礎補助
- ④地域特性補助（北海道・長崎・鹿児島・沖縄）
- ⑤キッズ巡回配分（過去実施回数による按分）
- ⑥基盤強化補助
- ⑦FA中核人材採用支援（申請制）
- ⑧マーケティング等人材支援（申請制）

（2）上限額：1,764,266,476円（上記①～⑥を織り込んだ上限額）

⑦FA中核人材採用支援は1FAあたりの上限額2,400,000円／年

⑧マーケティング等人材支援は1FAあたりの上限額1,200,000円／年

（いずれも申請制となっており、2026年度の予算見込額は合計総額86,000,000円にて計上）

■直面している課題・背景

- ◆ 本助成金は、47FAが実施する事業の財源の一部となっており、普及・育成の推進にこれまでも大きく寄与している。
- ◆ 少子化が今後ますます進展していく中で、JFA登録者数を維持していくために47FAへのサポートが一層求められている。

■実施しない場合に生じるデメリット、リスク

47FAが実施する事業の財源の一部となっていることから、補助金が交付されない場合、47FAにて実施している各種事業が実施されないリスク、および普及推進への影響が発生するリスクがある

■期間

2026年4月1日～2031年3月31日

※補助金制度としては5年間とするが、交付上限額は反映される登録者数によって毎年変動するため、毎年理事会に付議する

3. 2026 年度の 9 地域サッカー協会向け一括補助金 交付の件

(決議) 資料 3

2026 年度 9 地域サッカー協会 (9 地域 FA) 一括補助金交付内容および上限額について、以下の通りとしたい。

(1) 交付要項：別紙参照

※2025 年度 同交付要項からの変更点：なし

(2) 上限額：339,785,000 円

■直面している課題・背景

本助成金は、9 地域 FA が実施する事業の財源の一部となっており、普及・育成の推進にこれまでも大きく寄与している。

■実施しない場合に生じるデメリット、リスク

9 地域 FA が実施する事業の財源の一部となっていることから、補助金が交付されない場合、9 地域 FA にて実施している各種事業が実施されないリスク、および普及推進への影響が発生するリスクがある。

■期間

2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

■予算財源

一括補助金の総額は、2017 年以降同規模であり、例年通り 2026 年度予算に計上する予定